

令和5年5月8日

取引業者各位

福井赤十字病院 院長

取引業者様の訪問時の注意事項について

新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが5類感染症に変更される令和5年5月8日以降の標題について、引き続き下記の点に注意していただきますようお願い申し上げます。

記

(1) 訪問をお断りする事由

- ・ 1週間以内に感染症を疑う症状（発熱、咳、のどの痛み等）がある場合
- ・ 1週間以内に陽性者と接触がある場合
- *上記事由がある場合でも、緊急かつ病院からの訪問依頼があった場合は、依頼元の所属長を通じて感染管理室にご相談ください。

(2) 訪問時にお願いしたいこと

- ・ 事前の検温
- ・ マスクの着用
- ・ 手指消毒の徹底
- ・ 医局前、外来等、院内で密にならないこと
- *患者と直接接する可能性のある業務の場合は、1週間前からの健康観察をお願いします。（様式については福井赤十字病院職員と同じ項目で行っていただきます。）

(3) その他

- ・ 業務打合せ、研修会は換気等、感染対策を講じたうえで可能とします。

以上